### 班回覧

### 春の火災予防運動の実施について

諏訪広域消防下諏訪消防署

〇火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉春の火災予防運動が実施されます。

実施期間 令和6年3月1日(金)~7日(木)までの7日間 防火標語 『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

〇お宅の住宅用警報器は大丈夫?

#### 定期的に作動するか点検しましょう

一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。点検は、居住者自ら行ってください。

#### 点検方法

本体のボタンを押すものや、ひもを引くことで点検できるもの等機種によって異なりますから、 取扱説明書をみて確認しましょう。

#### 警報器の交換時期について

本体の交換期限は機種によって異なりますが、おおむね10年が目安です。

本体に表示された交換期限や、機能異常を示す音や、表示がされた場合は交換してください。 (機種により電池交換で済む場合があります。)

## 警報器が鳴ったらどうすればいい?

警報音の出ている場所を火災かどうか確認してください。

【火災のとき】 大声で火事であることを知らせます。

火元を確認して、119番通報や可能なら初期消火を行って ください。

【火災でないとき】タバコや調理中の湯気、煙の出る殺虫剤などを使用すると 警報が鳴ることがあります。対処方法として、室内の換気

をして煙などを外へ排出し、警報音を止めましょう。

(ボタンを押すか、ひもを引くと、一般的に止まります。)

【電池切れのとき】短い音でピッ、ピッと一定の間隔でなる場合電池切れの注意 音です。

(メーカーにより異なりますので必ず説明書を確認してください。)

【問合せ先】 諏訪広域消防本部 予防課 0266-21-1190

下諏訪消防署 0266-28-0119

# 住宅防火

## いのちを守る

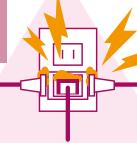
4つの 習慣



**寝たばこ**は 絶対にしない、 させない



**3 こんろ**を使うときは 火のそばを 離れない



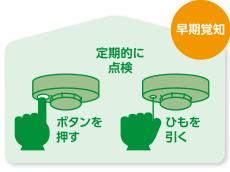
6つの対策

2 ストーブの周りに 燃えやすいものを置かない

**コンセント**はほこりを清掃し、 不必要なプラグは抜く



火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、 住宅用火災警報器を定期的に点検し、 10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、 部屋を整理整頓し、 寝具、衣類及びカーテンは、 防炎品を使用する



火災を小さいうちに消すために、 消火器等を設置し、 使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、 避難経路と避難方法を常に確保し、 備えておく



防火防災訓練への参加、 戸別訪問などにより、 地域ぐるみの防火対策を行う



消防疗

Fire and Disaster Management Agency https://www.fdma.go.jp/

お問合せ先